



2017年4月21日
ミニストップ株式会社
(証券コード 9946)

各位

UR都市機構と 団地の利便性向上・活性化推進に向けての連携について

ミニストップ株式会社(本社:千葉県千葉市 代表取締役社長:宮下 直行、以下:ミニストップ)は、独立行政法人都市再生機構(以下:UR都市機構)と団地の利便性向上・活性化推進に向けての連携協定を締結しましたのでお知らせいたします。

UR都市機構は、超高齢化社会に対応した住まい・コミュニティの形成に取り組んでおり、UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上及び団地の活性化につながる取組みとして、生活支援サービスの提供拠点としてのコンビニエンスストアの設置について、コンビニエンス事業者との連携を進めています。

ミニストップは、当該取組みに係る意見交換をUR都市機構と継続してまいりましたが、今後もUR都市機構と連携し、当該取組みの実現を図るべく、今般、連携協定を締結することとしたものです。

1. 本協定による連携の目的

URの団地内に設置するコンビニエンスストアを通じて、UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上や団地の活性化を図ることを目的とします。

2. 連携協力の内容

1の目的達成に向け、URと各社間で連携・協力していく事項は以下のとおりです。
なお、具体的な取組内容については、団地の状況等により異なります。

- ・団地管理サービス窓口との連携に関すること
- ・コミュニティ活性化に関すること
- ・災害時の対策に関すること
- ・防犯に関すること
- ・高齢者支援に関すること
- ・UR賃貸住宅の入居促進に関すること
- ・その他UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上、UR賃貸住宅団地の活性化に関すること

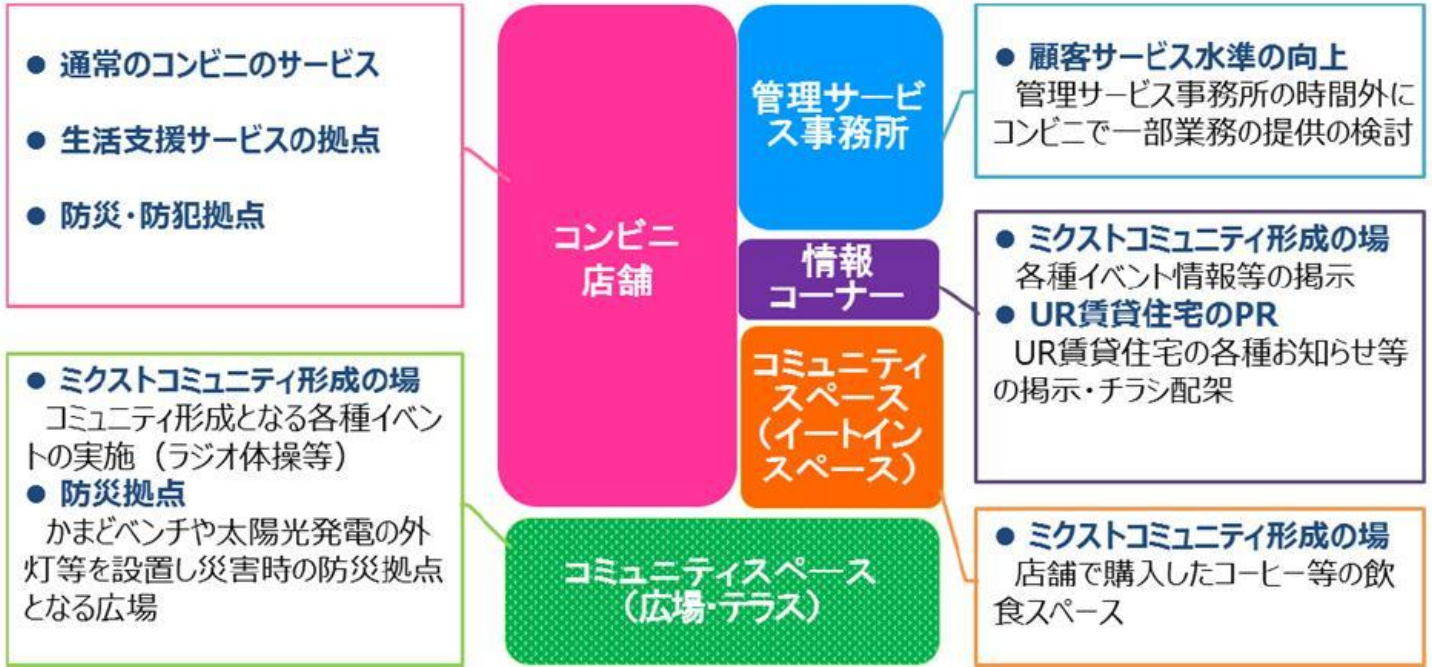
3. 今後の取組みについて

本協定を踏まえて、UR都市機構と連携・協力内容の具体化を進め、当面100団地程度で本取組の展開を目指してまいります。

【添付資料】 ・連携のイメージ
・連携協定書



○ 連携のイメージ ※具体的な取組内容については、団地の状況等により異なります。



独立行政法人都市再生機構とミニストップ株式会社との連携に関する協定書

独立行政法人都市再生機構(以下「甲」という。)とミニストップ株式会社(以下「乙」という。)は、UR賃貸住宅居住者の利便性の向上、UR賃貸住宅団地の活性化を図るため、以下のとおり連携協定(以下「協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 甲と乙は、相互に連携しながらUR賃貸住宅居住者の利便性の向上、UR賃貸住宅団地の活性化を図ることを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲と乙は前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 甲の団地管理サービス窓口との連携に関すること
- (2) コミュニティ活性化に関すること
- (3) 災害時の対策に関すること
- (4) 防犯に関すること
- (5) 高齢者支援に関すること
- (6) UR賃貸住宅の入居促進に関すること
- (7) その他UR賃貸住宅居住者の利便性の向上、UR賃貸住宅団地の活性化に関すること

2 UR賃貸住宅団地内に新たに設置される店舗については、前項各号に定める事項の全部又は一部が実施されることになるよう、甲と乙は協力するものとする。

3 第1項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲と乙は定期的に協議を行うものとする。

(協定の見直し)

第3条 甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。



(疑義の決定)

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、本協定の有効期間が満了する1ヶ月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成29年 4月20日

甲 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1

独立行政法人都市再生機構

理事長 中島 正弘

乙 千葉県千葉市美浜区中制1-5-1

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 宮下 直行

